



シェアでんき



サービス利用のご案内

株式会社シェアリングエネルギー

初期費用 **0** 円ではじめる、日中電力 **0** 円生活！

3 シェアでんき つのポイント

太陽光発電システムを「購入」するのではなく、
太陽光で作られた電気を必要な分だけ「利用」する、
おトクで新しい生活を始めてみませんか？



日中の電気料金が0円

太陽光システムで創られた電気は、無料*でご利用いただけます。20年間で最大約110万円もおトクに！



初期・追加費用も0円

初期費用0円で気軽にスタート、追加費用も発生しません。



無償譲渡後は売電開始

太陽光発電システムは10年経過後に無償でお譲りし
その後は自家消費せずに余った電気（余剰電力）を
当社、または当社が指定する事業者にて買取りいたします。

自家消費量が所定の無料枠を超えた場合、超過使用量×26円/kWh（税別）が発生いたします。
詳しくは、別紙をご覧ください。



シェアでんきならこんなにおトク!

節約効果は
20年間で

最大約 **110** 万円!

10年後からは余剰売電が可能に。
トータルでのおトク金額は、20年間で
最大約110万円の試算です。*

太陽光システムを
設置していない家庭

20年間の
昼間の電気料金

10年間の
余剰売電収入

シェアでんきを
採用した家庭

おトク

再エネ賦課金は 年々上昇してしています

月々の電気の使用量（＝電力会社からの購入量）に応じて、追加で課金される再エネ賦課金（再生可能エネルギー発電促進賦課金）。

2012年の年額792円から毎年上がり続け、2019年には10,620円となりました。

太陽光発電による電気を消費することで、電力会社から購入する電気の量を減らすことができるため、結果的に再エネ賦課金の金額も減らすことができます。

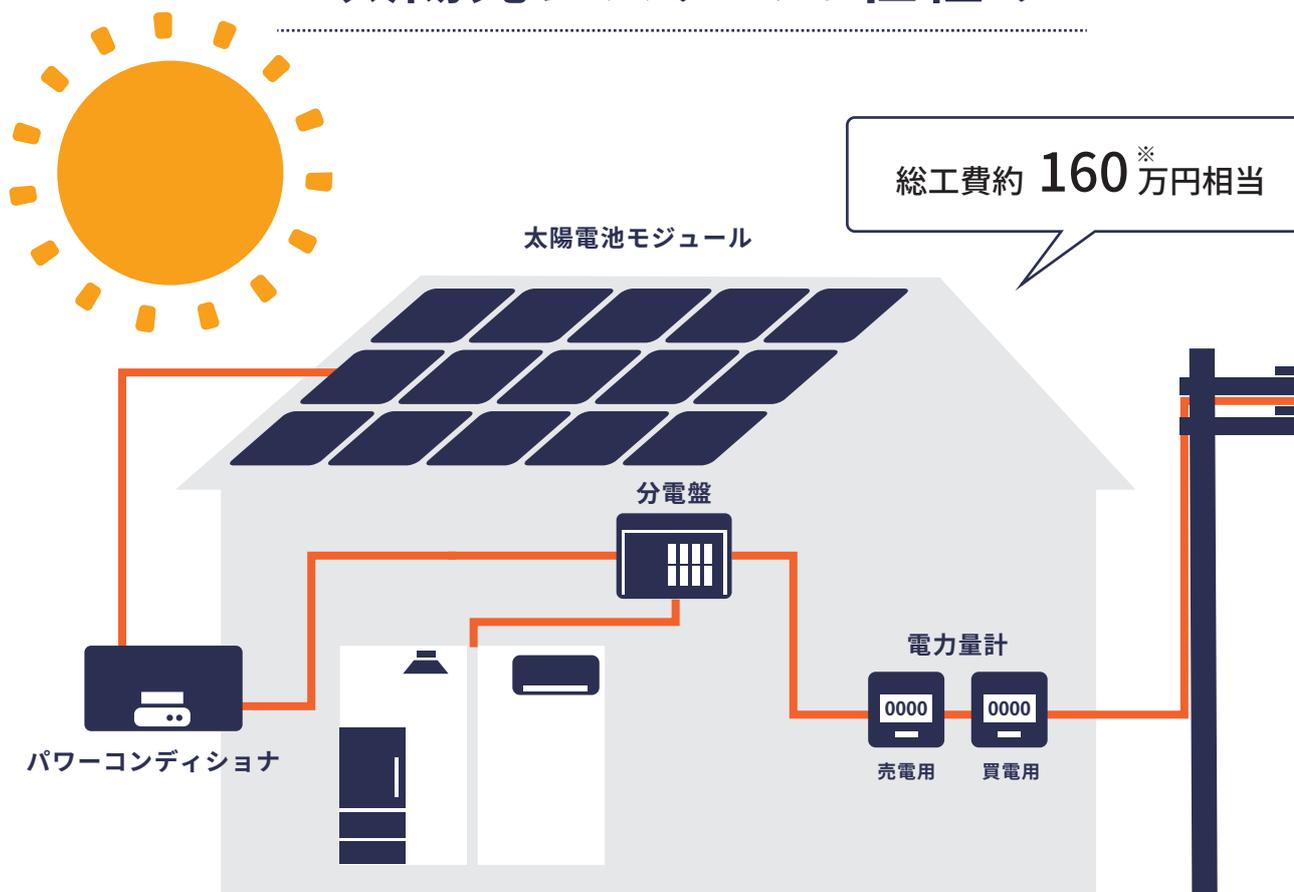
年間 10,620円の負担



* 試算の前提条件は、以下のとおりです。●太陽光発電システムの構成...4kW ●自家消費量:余剰売電量=3:7 ●電気使用量...毎月400kWh使用、うち昼間(9-17時)に30%使用 ●電気料金単価...25円/kWh ●10年後以降の売電単価を8円/kWh ●昼間の使用量は、発電量の30%でカバーできるものと仮定



太陽光システムの仕組み



太陽電池モジュール

太陽の光を電気に変換する装置です。

パワーコンディショナ

太陽電池で発電した直流電力を、家庭で使える交流電力に変換するための装置。また、太陽光発電システムを設置している家が停電になっても、自立運転機能のスイッチを入れると、太陽の出ている時間帯は発電することができ、その電力を利用することができます。

なお、シェアでんきをご利用頂く場合は、配線をまとめる接続箱がパワーコンディショナに内蔵されており、省スペースで設置できます。

分電盤

家の配線に電気を分ける装置です。

電力量計

電力会社に売った電力や買った電力を計量するメーターです。

*1kW 当たり単価を 40 万円 /kW (税別) とした場合



サービス利用までの流れ



初期費用 **0** 円ではじめる、日中電力 **0** 円生活開始！

* 送配電事業者、経済産業省への申請の混雑状況によって、利用開始までの期間が前後する場合があります。

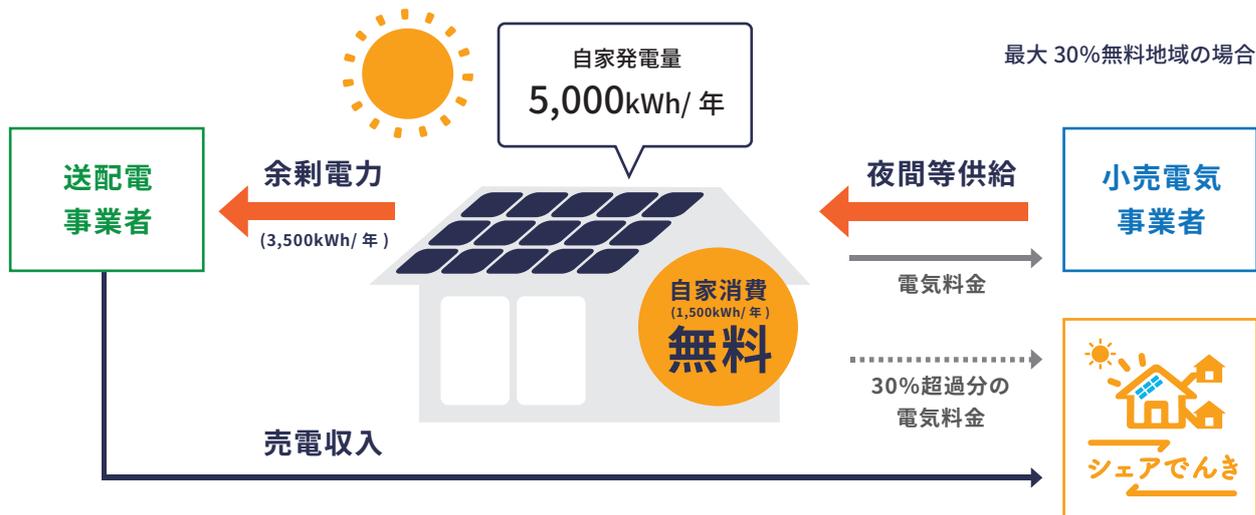
事前に本設（建物全体の電気使用契約）の申込をしていただいております。

** 新築の場合は、ハウスメーカー様との調整の上、施工のタイミングを決定致します。



新しい発電のカタチ

シェアでんきは、アメリカで一般的な契約形態である「第三者所有モデル*」を、より入居者様にとっておトクで使いやすいサービスに改善した、独自のモデルです。入居者様は、総発電量の最大30%まで、日中の電気を無料で利用することができます。



自己所有 と シェアでんきの違い

	自己所有	シェアでんき
設備の所有権	入居者様	株式会社シェアリングエネルギー ※10年間経過後、入居者様に所有権が移転します。
費用負担	自己所有するために、工事代金や商品代金を負担。一括支払いの場合は、最初にまとまった現金が必要で、分割支払いの場合は初期費用がいらぬ代わりに金利負担が上乗せされます。	初期費用 0 円 月額利用料 0 円 ※自家消費量が所定の無料利用枠を超えた場合、 超過使用量 × 26 円 / kWh (税別) の金額をお支払い頂きます。
保証内容	機器の性能を一定期間保証。機器に起因する不具合の場合は、代替品の支給が一般的です。	※1～10年目までの賃貸借期間中のメンテナンス責任は、当社が負います。
メリット	・売電収入を受け取ることができる	・初期費用がかからない ・電気料金が安くなる ・11年目以降売電収入を受け取ることができる
デメリット	・多額の初期費用が発生する ・メンテナンスが発生する	・賃貸借期間中に解約した場合、解約金が発生する ・11年目～20年目までの余剰売電先は、当社または当社が指定する事業者に限定



よくある質問 Q&A

申し込み

Q サービス申し込みの条件はありますか？

A 継続的な発電量を確保するため、以下の条件に合致する方とさせていただきます。

- ・東北、関東、中部、関西、中国、四国、九州電力管内のご物件
- ・築30年未満もしくは新築のご物件を所有されている方
- ・お申し込み者、または同居のご家族が60歳未満でいらっしゃるごこと
- ・上記の他、審査の諸条件によりサービス提供が出来る場合がありますので、予めご了承ください

サービス利用

Q サービス期間中に発生する費用はありますか？

A 原則として、機器の不具合や自然災害による故障の場合の交換費用等は、保険の適用範囲内で無料です。システムを無料譲渡するまでの期間（10年間）は、当社にて負担いたしますので、ご安心ください。

Q 停電時には使用できますか？

A 停電した場合は、発電できる日中に限り、非常電源としてAC100V（最大1.5kVA）をご利用いただくことができます。

Q 引っ越しする場合は、どうすれば良いですか？

A 引っ越しされる場合は、移転手続、新たな所有者への譲渡、もしくは解約手続きのいずれかを行っていただきます。ただし、費用、手続はお客様負担となります。

お支払い

Q 自家消費量の無料枠はどれくらいですか？

A 太陽光発電システムの年間発電量の最大30%分が無料枠となります。ただし、お住いの地域、太陽光発電システムの設置容量によって、条件が異なります。詳しくは、別紙をご覧ください。

Q 自家消費量が所定の無料利用枠を超えた場合、どうなりますか？

A 発電開始から1年間分の発電量と自家消費量を算定し、超過消費量に26円/kWh（税別）を乗じた金額をお支払いいただきます。

Q シェアでんきを使えば、電気料金はかならず安くなりますか？

A 太陽光発電システムによる自家消費量に所定の無料枠があるため、日中に余りにも電気を使い過ぎることがない限り安くなります。

アフターサポート

Q 機器などのメンテナンスは必要ありますか？

A 契約期間内は、入居様によるメンテナンスの必要はありません。所有者である当社が維持管理します。

Q 機器が故障した場合はどうすれば良いですか？

A 速やかに当社のフリーダイヤルまでご連絡ください。

Q 設置工事が原因で、屋根から雨漏りがするようになったのですが、どうすれば良いですか？

A 当社による補償の対象となります。詳しくは、当社のフリーダイヤルまでご相談ください。

解約

Q サービス契約期間が終わるとどうなりますか？

A 10年間の賃貸借期間終了後は、太陽光発電システムをお客さまに無償譲渡いたします。その後、11年目～20年目までは、当社または当社が指定する事業者へ余剰電力を売電し、売電収入を得ることができます。

Q 途中解約はできますか？

A 10年間の賃貸借期間終了前に途中解約する際は、10年を満期として、契約残存年数に応じた価格で太陽光発電設備を買い取っていただきます。契約期間が長くなるほど買取価格は下がる仕組みです。





お問い合わせ先

株式会社シェアリングエネルギー

 **0120-91-9211**

営業時間：月～金（祝日除く）10:00～19:00 まで

FAX 番号：03-6800-3038

メール：info@share-denki.com

web サイト：<https://share-denki.com/>

東京都港区新橋 1-12-9 A-PLACE 新橋駅前 6F